

楊 夢 (ヨウ ユメ)

中国出身

日本女子大学 家政学研究科児童学専攻 修士課程

子どもの平和——虐待に「NO！」

世の中に、戦争、災害、疾病、貧困、色々な苦難がある。子どもは力が弱くて保護が必要な存在として、特に平和な成長環境が望まれる。日本は、平和な国とよく言われているが、子どもの成長に対して「平和」とは言えない。なぜなら、「虐待」という現象はまだ多く存在しているからである。

平成に入ってから、『児童虐待防止法』が施行されたとはいえ、児童相談所に相談された虐待の件数は毎年増え、中には、目黒区虐待死事件のような世論を沸騰させる深刻な事件も少なくない。児童虐待は大きく分けると、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトと心理的虐待の四つの類型がある。体罰などの身体的虐待や性的虐待は、学校の先生や近所の人などから傷で判断しやすく、非常に重視されている一方、ネグレクトと心理的虐待は見た目では判断しにくいので、なかなか他人に知られて援助を求めることが難しい。また、身体虐待や性虐待は、常に子どもの心理面にも傷を与えて、これらの傷は子どもの一生に悪影響を与え続けると言える。例えば、「もともと愛と安心感を提供する一番信頼できる親は、どうして私にこんなひどいことをしたの？」と、親に対する疑惑を生じて、対人の不信感や見捨てられ不安が増え、子どもの愛着や性格の不安定さに関連して、さらに愛着障害などの精神問題になってしまう可能性がある。また、親の怖い面を見て、PTSD、恐怖症やパニック障害などの心理問題が生じてしまう被虐待児は数多くいると考えられる。これらの問題を抱える子どもたちは大人になってもうまく生活できない

例が多く、さらに、虐待の世代間連鎖になってしまい、次の世代に波及する可能性がある。

これらの虐待は、親の主観で起こるだけではなく、環境や条件などの客観的な要素から影響された虐待もある。現代社会では、子どもを養育する親に対していろいろな新しいストレスが生じている。例えば、核家族の増加に伴い、多世代で一緒に養育に参加することが少なくなった。そのため、親が養育には不安を感じる時、相談、支援してくれる人がいないという孤立感が増え、虐待リスクが上昇することがある。また、若年出産や妊娠先行結婚の増加、離婚率の上昇、ひとり親家庭の増加など婚姻関係により、親の精神や心理が不安定になりやすく、子どもにも影響を及ぼす可能性が推測できる。さらに、インターネット、スマートフォンの高度発展によって、親の関心がなかなか子どもに集中できないことで、ネグレクト、心理的虐待の発生リスクが増えたと考えられる。

これらのたくさんなリスク要素が存在している時代で、子どもの健康成長、子どもの平和を保つため、虐待防止は両親だけではなく、社会全体の努力が必要である。まず、虐待が生じる前に、虐待リスクをカットすることができる。例えば、育児相談とそれに応じる支援は、親が子どもに対する不安や疑問について、専門家の視点から適切なアドバイスや支援が与えられ、子どもへの対処がうまくいけたら、虐待のリスクの減少が可能になるだろう。また、虐待の早期発見について、子どもを守るネットワークを作って、幼稚園や保健所などそれぞれの機関が協働して、できるだけ早い段階で発見、対処することが期待できる。さらに、すでに虐待を受けた

子どもたちに対して、身体の治療は無論、心のケアや親に対する再虐待を防止するための支援も非常に重要である。

虐待の防止は一朝一夕のことではない。親、支援機関、地域社会がそれぞれ各自の機能を果たしながら協働して、長期的な展望を持って子どものためによりよい成長環境、養育環境の作りに努力することが必要である。社会全体で虐待に「NO！」を言ったら、子どもの身体・心理の健康を保てる平和な未来が期待できるだろう。

以上